

令和3年度 第6回清里区地域協議会次第

日 時：令和3年9月2日（木）

午後3時～

場 所：清里区総合事務所第3会議室

1 開 会（次長）

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 諮問事項

・諮問第62号 照明設備（清里中学校屋外運動場）の廃止について

・・・資料1

5 協議事項

・自主的審議事項に関する協議について

6 その他

①社会福祉法人きよさと福祉会（みねの園）の法人合併について・・・資料2

②清里区住民福祉会の設立について・・・資料3

7 閉 会（副会長）

上教ス第4302号
令和3年8月18日

清里区地域協議会
会長 古澤 文夫 様

上越市長 村山 秀 幸
(教育委員会スポーツ推進課)

照明設備（清里中学校屋外運動場）の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第62号 照明設備（清里中学校屋外運動場）の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

設備の老朽化が進む中、近年の夜間利用は少なく、今後も利用の増加が見込めないことから、清里中学校屋外運動場に設置している照明設備を廃止することに関し、清里区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

現況	諮問内容				
<p>1 設置目的 広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的に設置する。</p> <p>2 名称 照明設備（清里中学校屋外運動場）</p> <p>3 位置 上越市清里区岡野町 1525 番地</p> <p>4 設置数 7 基</p> <p>5 利用時間 日没から午後 9 時まで</p> <p>6 使用料</p> <table border="1" data-bbox="300 1075 1117 1165"> <thead> <tr> <th data-bbox="300 1075 669 1118">区 分</th> <th data-bbox="669 1075 1117 1118">1 時間につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="300 1118 669 1165">照明設備</td> <td data-bbox="669 1118 1117 1165">2,450 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	1 時間につき	照明設備	2,450 円	<p>1 廃止予定日 令和 4 年 3 月 31 日</p>
区 分	1 時間につき				
照明設備	2,450 円				

※ 施設の利用状況等については参考資料のとおり

照明設備（清里中学校屋外運動場）の廃止について

1 設備概要

- (1) 名称：照明設備（清里中学校屋外運動場）
- (2) 住所：上越市清里区岡野町 1525 番地
- (3) 設備：屋外照明塔 7 基
- (4) 設置年：昭和 59 年 8 月（築 37 年）
- (5) 管理形態：直営（令和 2 年度維持管理費：969 千円）

2 利用状況（平成 28 年度～令和 2 年度）※夜間利用

区分	H28	H29	H30	R1	R2	5 か年平均
利用件数 (件)	11 (2)	14 (2)	11 (2)	11 (2)	13 (-)	12 (2)
利用者数 (人)	3,940 (3,850)	4,054 (3,850)	3,590 (3,500)	3,552 (3,450)	155 (-)	3,058 (2,930)

※（ ）内は、きよさと夏祭りの利用状況

3 廃止後の取扱

日中のみ開放する屋外運動場として運用する。

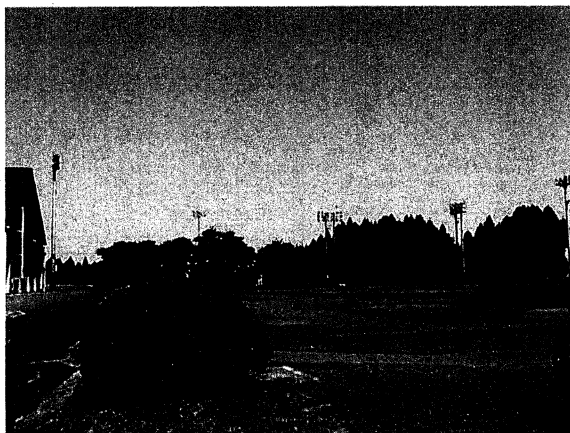
4 今後の予定

令和 3 年 9 月 清里区地域協議会に諮問

12 月 市議会 12 月定例会に関係条例の一部改正を提案

令和 4 年 3 月 関係条例の一部改正（3 月 31 日設備廃止）

5 現状



社会福祉法人きよさと福祉会（みねの園）の法人合併について

- 1 合併期日 令和 4 年 4 月 1 日
- 2 合併の相手先 社会福祉法人 上越市社会福祉協議会
- 3 合併の方式 吸収合併（きよさと福祉会が解散し、社協の組織に入る）

4 ここに至った経緯

平成 6 年に開設し、特養みねの園を中心に各種のサービスを提供してきた。しかし、県内で最も小規模な社会福祉法人として 27 年が経過する中、介護保険制度と時代の様々な変化により、年々、人材の確保や経営環境が厳しくなってきた現状がある。

更に、近年は法律改正等により運営法人の大規模化等が国の施策として打ち出された事もあり、経営基盤の強化と永続的な事業運営を図るため合併を選択するに至った。

5 現在の法人（みねの園）の状況

○法人役員：理事長他理事・監事 8 名、評議員 7 名

○職員数

正規(再雇用含む)職員：31 人、臨時・パート職員 24 人 計 55 人

○実施事業

特養 30 床、ショートステイ 18 床、地域密着型デイサービス 18 人

居宅介護支援（ケアマネジャー）、生活支援ハウス 14 室（市からの指定管理）

○令和 2 年度事業実績

介護保険活動等事業収入 252,610 千円

〃 事業支出 254,337 千円 △1,727 千円

※参考：上越市社協の令和 2 年度決算事業規模は 26 億円に上る。

6 合併後の状況

○法人役員は合併と同時に失職し、運営は上越市社協の一事業として行われる。

○職員の雇用はそのまま引き継がれ、事業についても同様に継続される。

○利用者皆様の立場で考えた場合、元々、介護保険制度のサービスは広域的に行われており、具体的には特養への入所申し込みやショート、デイサービスも利用先を選べる状況にある事をご理解いただきたい。

7 今後の予定

○更なる細部の協議を経て、本年 11 月をめどに双方の法人で合併の議決を行い、管轄官庁である上越市の認可を受けて決定となります。

○決定後は、利用者並びに地域の皆様に改めてお知らせし、引続きご理解ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

清里区住民福祉会の設立について

1. 目的

今、国も地方においても大きな課題となっている人口減少問題にあつて、地域の一人暮らし老人等の要援護者は逆に増加する現状にある中、上越市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で支え合える活動組織として、各地域自治区に「住民福祉会」の設置を推進しております。清里区でも、急速に進行する高齢化や集落機能の低下によって、新たな福祉サービスの需要が高まっており、当法人が今まで取り組んできた関連事業等を整理する中で社会福祉協議会と連携して、「住民主体の地域福祉」を推進する清里区住民福祉会の創設を図りたいと考えております。

2. 事業内容

- (1) 地域の高齢者等要援護者に対する支援事業
- (2) 福祉活動を推進する担い手の育成支援
- (3) 教育機関と連携を図った事業の推進
- (4) 清里区の青少年に対する福祉教育に関する事業
- (5) 地域コミュニティーの活性化につながる事業
- (6) その他、会の目的に沿った活動

※設立当初の活動計画（案）

- (1) 外出支援（買い物）事業 ※自主事業（社協助成事業）
- (2) 地域の健康や福祉向上のための事業 ※自主事業
 - ・健康づくり教室の開催
 - ・各町内会の地域サロンの支援
- (3) 清里区青少年育成会議の支援 ※人的支援
- (4) 福祉教育推進活動の支援 ※社協との連携
- (5) 福祉ボランティアの育成 ※社協との連携
- (6) 地域コミュニティー活動の支援 ※人的支援
 - ・きよさと夏祭りへの支援
 - ・生涯学習フェスティバルの支援
 - ・清里区敬老会の支援
- (7) 広報活動 ※自主事業

3. 会員・会費

この会の会員は、NPO 法人清里まちづくり振興会に入会した正会員及び団体・企業とする。また、この会に対する会費は求めないものとする。

※この会の運営財源は、上越社会福祉協議会及びNPO 法人清里まちづくり振興会の助成金を充てる。

4. 役員、役員会

- (1) 本会の構成員は、会長1名 副会長1名 事務局（会計）を含む10名で構成し、役員とする。また、この会にアドバイザーを置くこととする。
- (2) 本会の会長は、会を代表し、会務を統括する。
- (3) 役員任期は2年とし、再任は妨げない。

- (4) 役員会は、会長が召集し、議長を務める。
- (5) 事業計画、予算等の重要な案件は役員会で決議し承認を得るものとする。
- (6) 会の構成員とする選出関係機関（予定）
 - ・清里区総合事務所（市民生活・福祉グループ福祉班長）
 - ・上越あたご地域包括支援センター清里
 - ・清里区老人クラブ連合会
 - ・清里区民生委員・児童委員会
 - ・清里区町内会長連絡協議会
 - ・清里区地域協議会
 - ・清里地区公民館
 - ・清里小・中学校運営協議会代表
 - ・清里まちづくり振興会
 - ・清里区住民福祉会（事務局）
 - ・上越市社会福祉協議会清里支所（アドバイザー）

5. 事務局

この会の事務局は、NPO法人清里まちづくり振興会の事務局内に置く。
この会には必要に応じて職員を置くものとする。

6. その他

この会の設立及び運営上必要な事項は、設立事務局のNPO法人清里まちづくり振興会の事務局で定め、会長の承認を得るものとする。

7. 組織図

令和3年8月20日現在

